

有限会社工ム工ム住建

次世代育成行動計画

従業員が仕事と家庭生活を両立でき、相互理解及び相互扶助の精神をもって業務に取り組めるよう、以下のとおり行動計画を定める。

1. 計画期間

令和2年10月1日～令和7年9月30日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児・介護休業、育児・介護休業給付、産休・育休期間中の社会保険料免除等の制度の周知と情報提供を行う

＜対策＞ 令和2年10月～

産前産後休業や育児・介護休業、並びに育児・介護休業給付金制度、産休・育休期間中の社会保険料免除等の制度に関する資料等を本社事務所に備え置き、希望者には個別に制度説明を行う。

目標2：子供及び孫の学校行事等への参加のための年次有給休暇取得の促進

＜対策＞ 令和2年10月～

従業員の子供や孫の学校行事等が予定されている場合、年次有給休暇を活用して参加することを推奨する旨の連絡を行い、相互理解及び相互扶助を求める。